

令和7年度 予算案

－ 歯科保健医療施策の概要 －

※括弧内は前年度予算額
 (令和6年度補正予算で措置した事業の予算額を含む)

1. 歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化 2,531百万円 (2,290百万円)

《健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進》

◆8020運動・口腔保健推進事業【拡充】 1,325,874千円 (1,204,905千円)

・8020運動推進特別事業 129,203千円 (129,180千円)

8020運動等、歯科口腔保健の推進のため、都道府県において歯・口腔の健康の保持等を目的として実施される検討評価委員会の設置や歯科口腔保健の推進に携わる人材研修事業、人材の確保に関する事業等、歯科保健医療事業（都道府県等口腔保健推進事業に掲げる事業を除く）に必要な財政支援を行う。

・都道府県等口腔保健推進事業【拡充】 1,156,088千円 (1,035,145千円)

都道府県・市町村に対し、地域の実情に応じた総合的な歯科保健医療施策を進めるための体制確保、歯科疾患予防、歯科健診（歯のクリーニングの実施を含む）、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成、食育・口腔機能の維持向上やオーラルフレイル対策の推進等に対する財政支援を行う。なお、一部の事業について、人口規模に応じて都道府県・保健所設置市等の補助単価の見直しを行う等、取組を強化する。

・歯科口腔保健支援事業 40,583千円 (40,580千円)

歯科口腔保健の更なる推進に向けて、マスメディア、各種広報ツールを活用した国民に対する歯科口腔保健の普及啓発やセミナー、シンポジウム等をライフステージ別に効果的に実施する。

◆生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）環境整備事業【一部拡充】 549,462千円 (567,393千円)

・全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業【拡充】 428,090千円 (365,141千円)

生涯を通じた歯科健診の推進にあたり、効果的な歯科健診・受診勧奨の方法等について検討を行うため、受診率が低い就労世代に対する、歯科健診や受診勧奨等の実施の支援を行うモデル事業を引き続き実施する。

(令和6年度補正予算)

◆ 全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業 (薬局等を通じた受診勧奨事業)

139,365千円 (—)

全世代で歯科健診をさらに推進する観点から、歯科健診未受診者等を対象に、調剤薬局における待ち時間や商業施設における特定健診等の幅広い年齢にアプローチが可能な機会を活用して、口腔のチェックによる受診勧奨等を行い、その効果について検証を行う。

・歯周病等スクリーニングツール開発支援事業

121,372千円 (202,252千円)

自治体や職域等において簡易に歯周病等の歯科疾患のリスク評価が可能なスクリーニングツール (簡易検査キットや診断アプリ等) の開発を行う企業等に対して、研究・開発を支援する。

◆ 歯科口腔保健医療情報収集・分析等推進事業

65,973千円 (65,968千円)

歯科保健医療に関する各種データの情報収集を行い、それらを精査・分析等の上、歯科保健医療データブックを作成するとともに、自治体における歯科口腔保健の取組の好事例等を掲載する歯科保健医療情報提供サイト等を通じて、都道府県等における効果的・効率的な歯科保健医療施策の企画・立案を推進する。

《歯科保健医療体制の推進》

◆ 歯科医療提供体制構築推進・支援事業【拡充】

320,602千円 (270,602千円)

地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制の構築に必要な歯科医療施策が実効的に進められるよう、都道府県が、歯科医療提供体制の構築に向けた協議等を行う検討委員会を設置し、取組を実施する場合に財政支援を行う。また、歯科医療機関の機能分化・連携、病院歯科等の役割の明確化、外来における医科歯科連携・多職種連携の推進、障害児・者への歯科医療提供など歯科医療提供体制の構築を促進するため、各地域の課題解決に向けて実施する様々な事業を支援する。

◆ 地域拠点病院・地域拠点歯科診療所施設整備事業【拡充】 (医療提供体制施設整備交付金)

70,000千円 (10,000千円)

医科歯科連携の推進に加え、専門性の高い歯科医療の提供や、過疎地域を含めた地域の歯科医療機関の後方支援機能等、その地域の歯科医療提供体制にとって重要であることから、病院への歯科の設置に必要な施設整備を図るとともに、障害者等の診療に困難を伴う患者への歯科診療にも対応した口腔保健センター等の拠点歯科診療所の施設整備を図るための支援を行う。

◆**歯科技工所業務形態改善等調査検証事業**

15,157千円 (15,157千円)

歯科技工所の生産性を向上させる等の様々な角度から歯科技工士の労働環境等の改善に資する取組が必要なことから、業務形態（労働環境や収益等）の改善計画を実施する歯科技工所を公募・選定し、その結果を検証する

(令和6年度補正予算)

◆ **歯科技工所業務形態改善等調査検証事業**

3,010千円 (—)

歯科技工所の構造設備基準等を満たしたうえで、歯科技工所における業務の効率化や生産性向上の取組の実施、また歯科技工物の質を確保する観点からのトレーサビリティの確保等、就労環境等の改善に資する取組を行う歯科技工所の評価のあり方等について検討する。

◆**ICTを活用した歯科診療等推進事業**

31,059千円 (31,057千円)

歯科標榜のない病院と歯科医療機関における医科歯科連携や歯科訪問診療における多職種連携等、歯科におけるオンライン診療を活用した効果的な連携について実証を行うとともに、歯科における遠隔医療について、適切な取組が普及するよう、事例集を作成する。

(令和6年度補正予算)

◆ **歯科オンライン診療研修・調査事業**

10,022千円 (—)

歯科におけるオンライン診療を実施する歯科医師向けの研修（受講登録専用サイトの構築、研修教材等の作成等）等を実施する。

2. 歯科医師臨床研修等関係費

1,676百万円 (1,634百万円)

《シームレスな歯科医師の養成》

◆**共用試験公的化に係る体制整備事業(歯科)**

33,167千円 (33,167千円)

令和6年4月から共用試験(OSCE・CBT)が公的化されたことをふまえ、CBT (Computer Based Testing) において、臨床実習に参加する歯学生の知識及び技能を担保するとともに、試験の公正性や受験者間の公平性を確保する観点から、良質な問題作成等に必要な体制整備のための支援を行う。

(令和6年度補正予算)

◆ **共用試験公的化に係る体制整備事業 (歯科)**

26,843千円 (—)

CBTにおける試験問題の質向上・難易度の均衡といった試験問題の管理、全国共通の合否基準での試験実施、共用試験の実施全体の管理及び円滑かつ確実な実施に必要な経費を支援する。

◆**歯科OSCEの在り方・評価者養成に係る調査・実証事業**

134,895千円 (134,895千円)

卒前・卒後の一貫性のある歯科医師養成を推進する観点から、実践的かつ総合的な診療能力を早期に習得できるよう、令和6年4月から共用試験 (OSCE、CBT) に合格した歯学生が臨床実習において歯科医業を行えることが明確化されたことをふまえ、臨床実習を開始する前の歯学生の態度・技能を客観的に評価するOSCE (客観的臨床能力試験) の評価者や模擬患者の養成等に係る経費を支援することにより、OSCEの更なる精緻化、均てん化を図る。

(令和6年度補正予算)

◆ 歯科OSCEの在り方・評価者養成に係る調査・実証事業 14,859千円 (—)

共用試験臨床実習前OSCEの公的化にあたって、客観的な評価の更なる信頼性の向上のため、評価者の養成及び評価基準の確立等の取組が課題となっている。OSCEにおける公平性の確保に向け、評価者養成や模擬患者養成を更に進めるため、事務局体制の強化に必要な経費を支援する。

◆ 歯科医師臨床研修関係費 1,463,607千円 (1,463,607千円)

- ① 歯科医師臨床研修費 1,424,328千円 (1,424,328千円)
- ② 歯科医師臨床研修指導医講習会 (プログラム責任者講習会) 6,447千円 (6,447千円)
- ③ 臨床研修活性化推進特別事業 13,832千円 (13,832千円)
- ④ 歯科医師臨床研修プログラム検索サイト (D-REIS) 【デジタル庁一括計上】 19,000千円 (19,000千円)

◆ 歯科医療の専門性に関する協議・検証事業 2,350千円 (2,343千円)

歯科医療の専門性や専門医制度について、今後変化する歯科医療提供体制に合わせた具体的な検討を行うために、関係者主体で協議・検証を行う。

3. 歯科医療従事者等の資質向上

287百万円 (163百万円)

《歯科医療従事者の確保及び資質向上の推進》

(令和6年度補正予算)

◆ 歯科専門職の業務の普及啓発事業 151,067千円 (—)

高齢化の進展等により、病院や在宅等、歯科専門職の活躍の場が広がる一方で、歯科衛生士や歯科技工士の認知度の低さや、それによる養成施設の入学者の減少等、将来の歯科保健医療を担う人材の確保や資質向上が課題となっていることから、歯科専門職の業務について国民の理解を深め、養成施設への入学者への増加、ひいては良質な人材の確保につなげるため、動画広告 (インターネット広告) を含め広告媒体の活用など、効果的な普及啓発事業を実施する。

◆ 歯科衛生士の人材確保実証事業 61,521千円 (72,864千円)

指導者に対する研修の実施や、就業支援の推進を図るため、雇用主である歯科医療機関に対し、就業に係る知識等を高めることを目的とした研修会を行うとともに、復職支援等の技術修練を行う教育機関に対し運営に係る費用を支援する。

(令和6年度補正予算)

◆ 歯科衛生士の人材確保実証事業 5,892千円 (—)

歯科衛生士の人材確保が喫緊の課題となっている中、人材確保に関する対策をより効果的なものとするため、これまで実施してきた歯科衛生士の人材確保実証事業の技術修練等で得られた成果や課題の収集・分析をおこない、評価をおこなう。また、復職促進に向けた就労支援や各地域において、就職後の離職防止のサポート等を行う体制のあり方等について検討を行う。

◆ 歯科技工士の人材確保対策事業 40,792千円 (40,792千円)

歯科技工士の離職防止及び資質向上を目的として、卒後早期の歯科技工士等に対して歯科医療機関等における臨床に即した研修を実施する。なお、新たに、歯科技工士養成施設の指導者及び地域で中核を担う研修指導者を対象としたCAD/CAM等のデジタル技術指導のための研修を実施する。

(令和6年度補正予算)

◆ 歯科技工士の人材確保実証事業 5,892千円 (—)

歯科技工士の人材確保が喫緊の課題となっている中、人材確保に関する対策をより効果的なものとするため、本事業の結果について検証・評価を行うとともに、今後の人材確保に向けた検討を行う。

◆ 歯科医療関係者感染症予防講習会 7,853千円 (7,853千円)

歯科医療関係者に対して、HIVやHBV、新型コロナウイルス等の病原体各々の特徴を踏まえた院内感染対策等に関する講習会を開催する。

◆ 災害歯科保健医療チーム養成支援事業 5,433千円 (5,433千円)

被災地の歯科保健医療機能が回復するまでの間、避難所等において歯科保健医療支援を担うチーム（JDAT（日本災害歯科支援チーム）等）に所属する歯科医療関係者の養成（研修等）に必要な経費を支援する。

◆ 予防・在宅歯科医療等対応教員養成講習会 2,928千円 (2,928千円)

◆ 歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業 5,381千円 (5,381千円)

4. 歯科医療安全の確保・向上 55百万円 (35百万円)

◆ 歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業 34,565千円 (34,565千円)

歯科医療の安全性を資することを目的とし、歯科医療事故の発生予防・再発防止のため、歯科医療機関からヒヤリ・ハット事例等を収集するシステムの運用を行う。

(令和6年度補正予算)

◆ 歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業 20,000千円 (—)

5. 歯科医療分野における情報化の推進 15百万円 (15百万円)

◆ 歯科情報のデータベース構築等に係る検証事業 15,343千円 (15,339千円)

歯科医療機関が保有する歯科診療情報を身元確認において活用するための大規模データベースの構築に向けて、政府全体のデジタル化の取組を踏まえながら、「口腔診査情報標準コード仕様」により標準化した口腔診査情報を効果的かつ効率的に収集するための方策について検討を行う。

6. へき地等における歯科医療の確保

【医政局所管補助対象事業】

◆へき地巡回診療車整備事業（歯科分）【拡充】

無歯科医地区及び無歯科医地区に準じる地区に対し、歯科巡回診療を行う巡回診療車の整備について補助基準額の見直しを行う。

◆へき地歯科巡回診療車運営事業

無歯科医地区及び無歯科医地区に準じる地区に対し、歯科巡回診療を行い、へき地における住民の歯科医療の確保に必要な経費を支援する。

◆離島歯科診療班派遣事業

離島に歯科診療班を派遣し、地域住民の歯科医療の確保に必要な経費を支援する。

（令和6年度補正予算）

◆ 病院歯科整備事業

51,150千円（ — ）

令和6年能登半島地震により、被災した地域において、被災者への歯科診療を確保するため、歯科医療を提供できる体制を速やかに構築できるよう、必要な病院歯科の整備を支援する。

（令和6年度補正予算）

◆ 災害時歯科保健医療提供体制整備事業

1,049,328千円（ — ）

災害時に避難所等において歯科医療又は口腔ケア等の歯科保健医療活動の実施に必要な車両及びポータブルユニット（携帯型歯科用ユニット）等の診療に必要な器具・器材の整備を支援する。

7. その他

【地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革】

61,299百万円の内数（73,299百万円の内数）

地域における医療及び介護の総合的な確保のための事業を支援するため、都道府県に設置される医療介護総合確保促進法に基づく基金（地域医療介護総合確保基金（医療分））の財源を確保する。

<事業例（歯科関係）>

①病床の機能分化・連携

地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進

②在宅医療(歯科・薬局を含む)の推進

在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備

在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進

在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援 等

③医療従事者等の確保・養成

医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施 等

【保険局所管歯科保健関連事業】

◆ 後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業

866,065千円（780,556千円）

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた歯科健診について支援を行う。

（事業所管：高齢者医療課）

【健康・生活衛生局所管歯科保健関連事業】

◆ 健康増進事業

健康増進法に基づいて市町村等が実施する健康増進事業により、生涯を通じた歯科健診（検診）の機会を確保し、歯・口腔の健康の保持・増進を図る。

（事業所管：健康課）

（令和6年度補正予算）

◆ 人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ

（生産性向上・職場環境整備等事業）

82,793,528千円（一）

生産性向上に資する設備導入等の取組を進める医療機関等（ベースアップ評価料算定機関に限る。）に対して経費相当分の給付金を支給し、生産性向上・職場環境整備等を図る。

（事業所管：医療経営支援課）